

2018年8月8日

〈談話〉

東京医科大入試の女性一律減点に抗議し、男女ともに仕事と生活を両立し、人間らしく働き続けられるような環境整備を求めます

日本婦人団体連合会
会長 柴田真佐子

東京医科大の入試不正問題を調べていた内部調査委員会は8月7日、調査報告書を発表、同大学が女性受験者の合格を抑制する女性差別をしていたことを認定しました。報告書は今年度の一般入試の2次試験で、受験者の性別などによって得点調整をしていたことを指摘し、女性差別の得点調整は遅くとも2006年以降の入試で行われていたことも明らかになりました。

このような「調整」は、いかなる理由をつけようとも許されない明白な女性差別であり、人種や性別などによる差別を禁じた憲法に反します。また、「出産における女性の役割が差別の根拠となるべきではなく、子の養育には男女および社会全体がともに責任を負うことが必要である」と規定し、あらゆる形態の女性差別すなわち「性に基づく区別、排除または制限」の撤廃を求める女性差別撤廃条約に明確に違反するものです。断じて認めることはできません。

同大学の言う「女性医師は結婚、出産、子育てで医師現場を離れるケースが多い」というのが現実であるならば、結婚、出産、子育てと医師の仕事の両立を可能にするワーク・ライフ・バランスのための環境整備こそが求められます。子育てや家事の負担が女性に偏っていることの是正ももちろん必要です。

OECD諸国で女性医師の割合は増加し続け、女性医師が過半数を占める国も多数ありますが、日本の女性医師割合は最下位の20・4%で平均の39・3%をはるかに下回り（2015年）、医学部入学者に占める女性割合は1998年ごろから3割の程度で推移しています。

女性医師の離職原因は、医師不足を背景とする長時間労働など医師全般の過酷な働き方にあります。日本の医師数はOECD諸国でも低水準ですが、政府は医師の過労死レベルの労働を前提とし、医師数増に消極的です。

私たちは、「女性の活躍」を標榜する政府のもとでこのような露骨な性差別が行われてきたことに厳重に抗議し、憲法と女性差別撤廃条約に基づくジェンダー平等社会の実現を求めます。そして、他の大学の実態も含めた徹底

した真相究明による再発防止とともに、医師数増および、男女とも仕事と生活を両立し、人間らしく働き続けられるような環境整備を求めます。